

平成 30 年 10 月 25 日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長
大 段 秀 樹 (公印省略)

公衆衛生学教授候補者の公募期間の延長について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

広島大学は、知を創造する世界トップ 100 の総合研究大学となることを目標に、卓越した研究拠点の形成・展開に力を入れて取り組んでおり、平成 25 年度には「研究大学強化促進事業」、平成 26 年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」(トップ型)に採択されております。

このたび、本研究科では公衆衛生学研究室を担当していただく教授を募集しておりましたが、平成 30 年 11 月 26 日まで公募期間を延長することとなりました。本職では「政策科学」「環境保健」など主に保健医療政策に関わる研究と教育を推進していただきます。

なお、本研究科医学講座では、衛生・公衆衛生学分野における極めて広範囲な研究と教育を公衆衛生学研究室と疫学・疾病制御学(旧:衛生学)研究室の 2 研究室で分担しています。(疫学・疾病制御学(旧:衛生学)研究室では、分子疫学、生物統計学を基軸として主に疫学、予防医学、疾病対策に関わる研究を担当)。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究科 医学講座)
2. 職名・人員 教授 1名
3. 採用予定年月日 平成 31 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日
4. 専門分野 保健医療政策学
5. 担当科目 学部 (教養教育科目及び専門教育科目): 社会医学 (公衆衛生学, 公衆衛生学と衛生学合同で行う実習), 医学研究実習 等
大学院 (修士課程): 公衆衛生学プログラム (MPH) の保健医療政策学等, 該当する講義
大学院 (博士課程): 該当する専門分野の特別演習, 該当する専門分野の特別実験 等
この他, MD-PhD コース, 教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目, 全学事業も担当することがあります。
6. 応募資格 次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) 大学院における研究指導・論文指導ができること。
- (3) 英語による授業・研究指導ができること。

7. 応募書類
- (1) 推薦書 …………… 様式任意
 - (2) 履歴書 …………… Form 1
 - (3) 業績目録 …………… Form 2
 - (4) 主要業績要旨 …………… 様式任意
(主要業績 10 編の要旨について、それぞれ 200～400 字で記入)
 - (5) 研究の実績と今後の抱負 …………… 様式任意
(これまでの研究の概要を約 1,200 字、今後の展開・抱負を約 800 字で記入)
 - (6) 教育の実績と今後の抱負 …………… 様式任意
(これまでの教育の概要を約 1,200 字、今後の展開・抱負を約 800 字で記入)
 - (7) 論文別刷（主要業績 10 編の別刷） …………… 各 2 部（コピー可）

※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

8. 応募期限 平成 30 年 11 月 26 日（月）17:00 必着【日本標準時】

9. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2 番 3 号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）

※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「公衆衛生学教授応募書類在中」と朱書きしてください。

※応募書類のうち、履歴書（Form1）、業績目録（Form 2）は、電子媒体（CD-R、USB メモリ等）に保存のうえ、併せて提出してください。

※応募書類及び電子媒体は返却いたしませんので、ご了承ください。

10. 選考方法
- (1) 書類審査
 - (2) 書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うため、来学を願うことがあります。面接を行う場合は、原則として英語による模擬授業を行っていただきます。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
 - (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

11. 勤務形態
- (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。
 - (2) 勤務日 原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）
 - (3) 休日 原則として土曜、日曜、祝日

12. 給 与 等 (1) 採用となった方には、月給制が適用されます。
(広島大学職員給与規則適用)
【国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】
- (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
13. 評 価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
14. 募 集 者 名 国立大学法人広島大学
15. そ の 他 (1) 試用期間：あり（6月間）
(広島大学職員就業規則)
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
16. 問い合わせ先 広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。